

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【公開番号】特開2013-10790(P2013-10790A)

【公開日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2012-223526(P2012-223526)

【国際特許分類】

C 07 D 401/06 (2006.01)
 A 61 K 31/496 (2006.01)
 A 61 P 15/06 (2006.01)
 A 61 P 15/00 (2006.01)
 A 61 P 13/08 (2006.01)
 A 61 P 43/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 401/06 C S P
 A 61 K 31/496
 A 61 P 15/06
 A 61 P 15/00
 A 61 P 13/08
 A 61 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月10日(2014.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

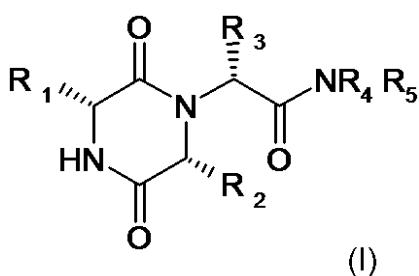
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)：

【化1】



[式中、R₁は2-インダニルであり、R₂は1-メチルプロピルであり、R₃は2,6-ジメチル-3-ピリジルであり、R₄とR₅はそれらの結合する窒素原子と一緒になつてモルホリノを表す]

で示される化合物の溶媒和物または上記式(I)で示される化合物の医薬上許容される酸付加塩の溶媒和物(ここで、該酸付加塩は、塩酸、臭化水素酸、硝酸、リン酸、硫酸、メタンスルホン酸、エタンスルホン酸、ベンゼンスルホン酸、p-トルエンスルホン酸、クエン酸、酒石酸、乳酸、ピルビン酸、酢酸、コハク酸、フマル酸およびマレイン酸から選択される酸により形成されたものである)。

【請求項 2】

水和物、またはエタノール、イソプロパノール、アセトンおよび酢酸エチルからなる群から選択される医薬上許容される溶媒との溶媒和物である、請求項1記載の式(Ⅰ)で示される化合物の溶媒和物または式(Ⅰ)で示される化合物の医薬上許容される酸付加塩の溶媒和物。

【請求項 3】

(3R,6R)-3-(2,3-ジヒドロ-1H-インデン-2-イル)-1-[(1R)-1-(2,6-ジメチル-3-ピリジニル)-2-(4-モルホリニル)-2-オキソエチル]-6-[(1S)-1-メチルプロピル]-2,5-ピペラジンジオン・ベンゼンスルホン酸塩の、エタノール、イソプロパノール、アセトンおよび酢酸エチルからなる群から選択される医薬上許容される溶媒との溶媒和物。

【請求項 4】

(3R,6R)-3-(2,3-ジヒドロ-1H-インデン-2-イル)-1-[(1R)-1-(2,6-ジメチル-3-ピリジニル)-2-(4-モルホリニル)-2-オキソエチル]-6-[(1S)-1-メチルプロピル]-2,5-ピペラジンジオン・ベンゼンスルホン酸塩の水和物。

【請求項 5】

(3R,6R)-3-(2,3-ジヒドロ-1H-インデン-2-イル)-1-[(1R)-1-(2,6-ジメチル-3-ピリジニル)-2-(4-モルホリニル)-2-オキソエチル]-6-[(1S)-1-メチルプロピル]-2,5-ピペラジンジオンの、エタノール、イソプロパノール、アセトンおよび酢酸エチルからなる群から選択される医薬上許容される溶媒との溶媒和物。

【請求項 6】

(3R,6R)-3-(2,3-ジヒドロ-1H-インデン-2-イル)-1-[(1R)-1-(2,6-ジメチル-3-ピリジニル)-2-(4-モルホリニル)-2-オキソエチル]-6-[(1S)-1-メチルプロピル]-2,5-ピペラジンジオンの水和物。

【請求項 7】

請求項1記載の溶媒和物および医薬上許容される担体を含む医薬組成物。

【請求項 8】

請求項3記載の溶媒和物および医薬上許容される担体を含む医薬組成物。

【請求項 9】

請求項4記載の溶媒和物および医薬上許容される担体を含む医薬組成物。